



第160回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき
10名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、
本株主総会より招集ご通知の一部を抜粋した
書面をご送付しております。

なお、書面交付請求をされた株主様には、
従来どおりの招集ご通知をお送りしております。
(法令及び当社定款に基づき記載を省略した
事項を除きます)



株主総会
ポータル®

スマートフォンでらくらく!

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード®を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、当社の第160回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、当期を最終年度とする名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」に基づき、新たな社会経済情勢に対応して事業を革新し、次の成長に繋がる基盤を構築するべく、各種施策に取り組んでまいりました。その結果、中期経営計画の最終年度である当期の連結営業利益は、前期比52.9%増の347億円となり、期末配当につきましては、1株につき27円50銭とさせていただきますと存じます。

当社は、事業環境の変化が加速する中でも、持続的な成長と企業価値の向上を実現していくため、本年3月に新たな「名鉄グループ経営ビジョン」を策定しました。

新たな経営ビジョンのもと、2040年のありたい姿を『「地域」を創る、「社会」を支える、そして「まち」を彩る ～リーディングカンパニー～』と定め、その実現に向けた戦略を推進することで、沿線・地域の発展と地域価値向上を牽引し、グループの更なる成長を目指してまいりたいと存じますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

高崎 裕樹

新・名鉄グループ経営ビジョン

私たちは、信頼の源泉となる「安全」を基盤として、
「驚き」から「感動」、そして「憧れ」につながる
名鉄グループならではの価値を提供し続けます

株主各位



名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長 高崎 裕樹

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.meitetsu.co.jp/soukai/	
東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

東証ウェブサイトでは、当社名「名古屋鉄道」または証券コード「9048」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。

株主総会ポータル® (三井住友信託銀行)	https://www.soukai-portal.net	QRコードは 議決権 行使書用紙に ございます
-------------------------	---	----------------------------------

同封の議決権行使書用紙にあるログインQRコードを読み取るか、上記URLからアクセスし、議決権行使書用紙記載の「ログインID」「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席いただくほかに、**書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前に行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5～6ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時 (午前9時開場)

2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

**ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート**

3 目的事項

報告事項

- 1 第160期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第160期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 会社法改正に伴う電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料はウェブサイトにてのご提供が原則となりましたが、本株主総会においては、株主総会資料のうち次の内容を、議決権を有する株主様に書面にてお送りいたしております。

株主総会参考書類

事業報告：事業の経過及びその成果・対処すべき課題

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様にご送付している書面には記載しておりません。

事業報告：業務の適正を確保するための体制・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表

計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表

従って、当該書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。なお、これらの事項は、前記の各ウェブサイトにて掲載しております。

- 第160回定時株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/) にてお知らせいたします。

事前質問受付のご案内

第160回定時株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項を中心に、後日当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/

【期限】 2024年6月19日（水曜日）午後6時まで

議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

（会場には午前9時からご入場いただけます。）

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次ページ「インターネットによる議決権行使について（株主総会ポータル）」をご確認のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

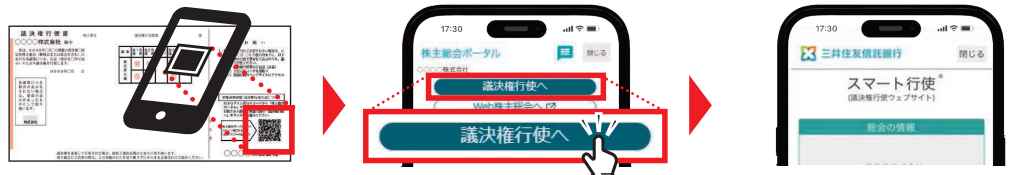
2024年6月25日（火曜日）午後6時受付分まで

機関投資家の皆様へ

（株）ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使について（株主総会ポータル）

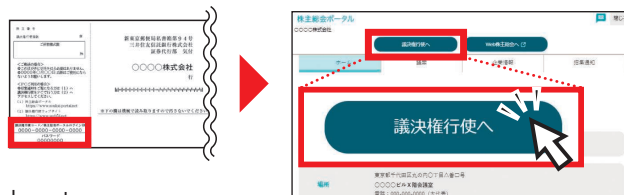
スマートフォン等による議決権行使方法



- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「議決権行使へ」
をクリック！

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトもご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ **0120-652-031**

（受付時間 午前9時～午後9時）

※ インターネットにより議決権を行使される際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

▣ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、鉄軌道事業の公共的使命の達成を図るため、長期にわたり安定的な経営に努めるとともに、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定した配当を維持することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に加え、最近の業績動向、財政状態等に鑑み、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金 銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 27円50銭

総 額 5,406,699,458円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況
1	あん どう たか し 安 藤 隆 司 再任	代表取締役 会長	—	14回／14回
2	たか さき ひろ き 高 崎 裕 樹 再任	代表取締役社長 社長執行役員	—	14回／14回
3	すず き きよ み 鈴 木 清 美 再任	代表取締役 副社長執行役員	地域活性化推進本部長、 名駅再開発推進室総括	14回／14回
4	ふる はし ゆき なが 古 橋 幸 長 再任	取 締 役 常務執行役員	財務部・グループ事業部・ グループ監査部総括	14回／14回
5	か どう ひと し 加 藤 悟 司 再任	取 締 役 常務執行役員	人事部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、人事部長	11回／11回
6	ふく しま あつ こ 福 島 敦 子 再任 社外 独立	取 締 役	—	13回／14回
7	ない どう ひろ やす 内 藤 弘 康 再任 社外 独立	取 締 役	—	13回／14回
8	むら かみ のぶ ひこ 村 上 晃 彦 再任 社外 独立	取 締 役	—	11回／11回
9	ばん の きみ はる 坂 野 公 治 新任	専務執行役員	鉄道事業本部長	—
10	たか むら えつ こ 高 村 江津子 新任 社外 独立	—	—	—

候補者
番号

1

再任

あん どう たか し
安藤 隆 司

(1955年2月27日生)



所有する当社株式の数
27,511株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2008年6月 当社取締役
2008年7月 当社総務部長
2010年6月 当社人事部長
2011年6月 当社常務取締役
2013年6月 当社代表取締役専務
2013年7月 当社不動産事業本部長
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役会長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してまいりました。

その豊富な経験や実績に基づき、取締役会議長として、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

2

再任

たか さき ひろ き
高崎 裕 樹

(1960年7月17日生)



所有する当社株式の数
31,470株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2012年7月 当社不動産事業本部副本部長
2015年6月 当社常務取締役
2015年7月 当社不動産事業本部長
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 当社取締役 専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

矢作建設工業(株)取締役、中部鉄道協会会長

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役社長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してまいりました。

その豊富な経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えておりません。

候補者
番号

3

再任

すず き きよ み
鈴木清美

(1960年6月2日生)



所有する当社株式の数
12,190株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2012年7月 当社鉄道事業本部副本部長
2015年6月 当社常務取締役
2017年6月 当社鉄道事業本部長
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 当社取締役 専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）
2024年4月 当社地域活性化推進本部長（現任）

（担当）
地域活性化推進本部長、名駅再開発推進室総括

（重要な兼職の状況）
中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

4

再任

ふる はし ゆき なが
古橋幸長

(1964年10月20日生)



所有する当社株式の数
5,828株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2013年6月 信州名鉄運輸(株)取締役
2015年7月 当社財務部部长
2017年7月 当社財務部長
2019年6月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 当社グループ事業部長
2022年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）

（担当）
財務部・グループ事業部・グループ監査部総括

（重要な兼職の状況）
(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や予算・財務部門、グループのトラック事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、財務部門やグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

5

再任

かとう さとし
加藤 悟 司

(1969年1月4日生)



所有する当社株式の数
4,850株

取締役会への出席状況
11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2014年6月 宮城交通(株)取締役
2017年7月 当社総務部長
2020年6月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 当社人事部長(現任)
2023年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)

(担当)

人事部・総務部・法務・コンプライアンス部・
広報部・秘書室・東京支社総括、人事部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や秘書部門、グループのバス事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、人事・総務・広報部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

6

再任

社外

独立

ふくしま あつこ
福島 敦 子

(1962年1月17日生)



所有する当社株式の数
600株

取締役会への出席状況
13回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 中部日本放送(株)入社
1988年4月 日本放送協会契約キャスター
1993年10月 (株)東京放送(現 TBSテレビ)
契約キャスター
2005年4月 (株)テレビ東京経済番組担当キャスター
2006年12月 松下電器産業(株) 現 パナソニック ホールディングス(株)
経営アドバイザー
2012年7月 ヒューリック(株)社外取締役(現任)
2015年6月 当社社外取締役(現任)
2015年6月 カルビー(株)社外取締役(現任)
2020年3月 農林水産省林政審議会委員(現任)
2022年2月 キューピー(株)社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

カルビー(株)社外取締役、キューピー(株)社外取締役、
ヒューリック(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に關与したことはありませんが、長年にわたりキャスターやジャーナリストとして活躍されるとともに、当社及び他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

ないとうひろやす
内藤弘康

(1955年4月20日生)



所有する当社株式の数
3,800株

取締役会への出席状況
13回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 リンナイ(株)入社
1991年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務取締役
2005年6月 同社取締役 常務執行役員
2005年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2020年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、リンナイ(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

むらかみ のぶ ひこ
村上晃彦

(1959年5月9日生)



所有する当社株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社
2012年4月 トヨタ自動車(株)常務役員
2014年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU)常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員
2019年1月 同社執行役員
2022年6月 豊田通商(株)取締役会長 (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
豊田通商(株)取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、トヨタ自動車(株)の専務役員や豊田通商(株)の取締役会長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

9

新任

ばん の きみ はる
坂 野 公 治

(1963年3月18日生)



所有する当社株式の数
3,594株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 運輸省(現国土交通省)入省
2014年6月 国土交通省海上保安庁第一管区海上保安本部長
2016年7月 同省航空局交通管制部長
2017年7月 同省近畿運輸局長
2018年7月 同省退職
2018年12月 当社入社
2018年12月 当社計画部部长
2019年6月 当社執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2022年4月 当社鉄道事業本部副本部長
2023年4月 当社専務執行役員(現任)
2023年4月 当社鉄道事業本部副本部長兼安全統括部長
2024年4月 当社鉄道事業本部長(現任)
(担当)
鉄道事業本部長

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸省に入省し要職を歴任した後、2018年に当社に入社いたしました。その後は国土交通省での豊富な経験を活かし、執行役員として経営戦略部門やグループ事業、鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

10

新任

社外

独立

たか むら え つ こ
高 村 江 津 子

(1960年2月21日生)



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本航空(株)入社
2010年6月 (株)ジャルカード取締役
2011年6月 同社常務取締役
2017年6月 (株)JALマイレージバンク代表取締役社長
2019年6月 公益財団法人JAL財団常務理事
2021年1月 コーラス(株)常務取締役
2023年6月 日本郵便(株)社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、(株)JALマイレージバンクの代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 鈴木清美氏は、中部国際空港連絡鉄道㈱の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等を行っております。
 - (2) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 福島敦子氏、内藤弘康氏、村上晃彦氏及び高村江津子氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 福島敦子氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
- 4 内藤弘康氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- 5 村上晃彦氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
また、同氏は、豊田通商㈱の取締役会長であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引がありますが、直近事業年度における、当社の連結営業収益に占める同社からの支払金額の割合と、同社の連結営業収益に占める当社からの支払金額の割合は、いずれも1%未満です。
- 6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、福島敦子氏、内藤弘康氏及び村上晃彦氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、高村江津子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。
- 7 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の松下明氏、櫻井哲也氏、三田敏雄氏及び佐々和夫氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名				地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況			
1	まつ 松	した 下	あきら 明	再任	常任監査役 (常勤)	14回/14回	8回/8回			
2	さくら 櫻	い 井	てつ 哲	や 也	再任	常任監査役 (常勤)	14回/14回			
3	みず 水	の 野	あき 明	ひさ 久	新任	社外	独立	—	—	—
4	お 小	がさ 笠	わら 原	たけし 剛	新任	社外	独立	—	—	—

候補者
番号

1

再任

まつ した あきら
松下 明
(1966年12月18日生)



所有する当社株式の数
4,100株
取締役会への出席状況
14回/14回
監査役会への出席状況
8回/8回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2005年7月 当社運転保安部運転課長
2009年7月 当社監査役室課長
2013年1月 当社秘書広報部課長
2014年7月 名古屋鉄道健康保険組合部長
2018年7月 当社グループ監査部長
2020年6月 当社常任監査役（常勤）（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業や監査部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験を有しております。
その経験に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

2

再任

さくら い てつ や
櫻井 哲也
(1972年1月21日生)



所有する当社株式の数
2,200株
取締役会への出席状況
14回/14回
監査役会への出席状況
8回/8回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社
2010年7月 当社財務部課長
2013年7月 当社財務部グループ財務担当課長
2018年7月 当社財務部IR・グループ経理担当部長
2019年7月 当社グループ事業管理部監理担当部長
2021年7月 当社グループ事業部経営管理担当部長
2022年6月 当社常任監査役（常勤）（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、財務部門やグループ事業の業務に携わり、同分野での豊富な経験と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
その経験や知見に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

3

新任

社外

独立

みず の あき ひさ
水野明久

(1953年6月13日生)



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月 中部電力(株)入社
2008年6月 同社取締役 専務執行役員
2009年6月 同社代表取締役 副社長執行役員
2010年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2015年6月 同社代表取締役会長
2016年6月 (株)豊田自動織機社外監査役 (現任)
2020年4月 中部電力(株)取締役相談役
2020年6月 中部経済連合会会長 (現任)
2020年6月 中部電力(株)相談役 (現任)

(重要な兼職の状況)
中部電力(株)相談役、(株)豊田自動織機社外監査役、
中部経済連合会会長

社外監査役候補者とした理由

同氏は、中部電力(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

4

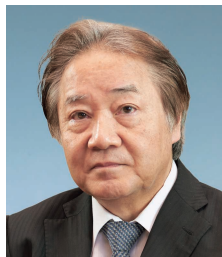
新任

社外

独立

お がさ わら たけし
小笠原剛

(1953年8月1日生)



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年4月 (株)東海銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行
2008年6月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 常務取締役
2011年5月 同行専務取締役
2012年6月 同行代表取締役副頭取
2016年6月 同行常任顧問
2017年6月 (株)御園座代表取締役会長 (現任)
2018年6月 (株)三菱UFJ銀行顧問 (現任)
2020年5月 タキヒヨー(株)社外取締役 (現任)
2021年6月 (株)スズケン社外取締役 (監査等委員) (現任)
2022年8月 (株)ウッドフレンズ社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
(株)三菱UFJ銀行顧問、(株)御園座代表取締役会長、
(株)ウッドフレンズ社外取締役、タキヒヨー(株)社外取締役、
(株)スズケン社外取締役 (監査等委員)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱東京UFJ銀行の代表取締役副頭取などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1 当社と監査役候補者との間に、特別の利害関係はありません。
- 2 水野明久氏及び小笠原剛氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 水野明久氏が2008年6月から2020年6月まで取締役として在任していた中部電力(株)は、当該在任期間中における、中部地区等の特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して2023年3月に、中部地区の大口需要家向け都市ガスの供給に関して2024年3月に、それぞれ公正取引委員会から独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けました。
- また、同氏が2016年6月から社外監査役を務めている(株)豊田自動織機は、国内市場向け産業車両用の同社製エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過及び排出ガス国内認証に関する法規違反により、国土交通省より行政処分として2023年4月に産業車両用エンジン2機種及びそれを搭載するフォークリフトの型式の指定・認定取消しを、2024年3月に産業車両用エンジン3機種の型式の指定取消しをそれぞれ受けました。同氏は、日頃から法令遵守及びコンプライアンス徹底の視点に立った提言を行っていましたが、排出ガス国内認証に関する法規違反の再発防止策の策定にあたっては、社外役員としての客観的な視点から意見を述べ、再発防止策の実施の徹底を求めるなど、適切にその職責を果たしております。
- 4 小笠原剛氏は、当社の関連会社である中京テレビ放送(株)の非業務執行取締役であります。
- 5 当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、水野明久氏及び小笠原剛氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。
- 6 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の、取締役会の構成及び各取締役・監査役に期待する主なスキル・経験は、次のとおりであります。

なお、取締役の総数は10名、独立社外取締役は4名（独立社外取締役比率40.0%）、女性取締役は2名（女性取締役比率20.0%）であります。

	氏名	地位	企業 経営	人事・ 労務	経営企画・ サステナビリティ	法務・リスク マネジメント	財務・ 会計	営業・ マーケティング	交通事業・ 安全	不動産事業・ まちづくり
取締役	安藤 隆司	代表取締役 会長	●	●		●			●	
	高崎 裕樹	代表取締役社長 社長執行役員	●		●			●		●
	鈴木 清美	代表取締役 副社長執行役員	●	●				●	●	
	坂野 公治	取締 役 専務執行役員			●				●	●
	古橋 幸長	取締 役 常務執行役員			●	●	●			
	加藤 悟司	取締 役 常務執行役員		●		●	●			
	福島 敦子	社外取締役			●	●				●
	内藤 弘康	社外取締役	●	●			●			
	村上 晃彦	社外取締役	●		●			●		
	高村江津子	社外取締役	●					●	●	
監査役	松下 明	常任監査役 (常 勤)		●		●			●	
	櫻井 哲也	常任監査役 (常 勤)			●	●	●			
	武藤 浩	社外監査役		●		●			●	
	水野 明久	社外監査役	●	●	●					
	小笠原 剛	社外監査役	●			●	●			

※上記の一覧表は、各取締役・監査役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。また、当社が各取締役・監査役に対して期待する分野も含めて表示しています。

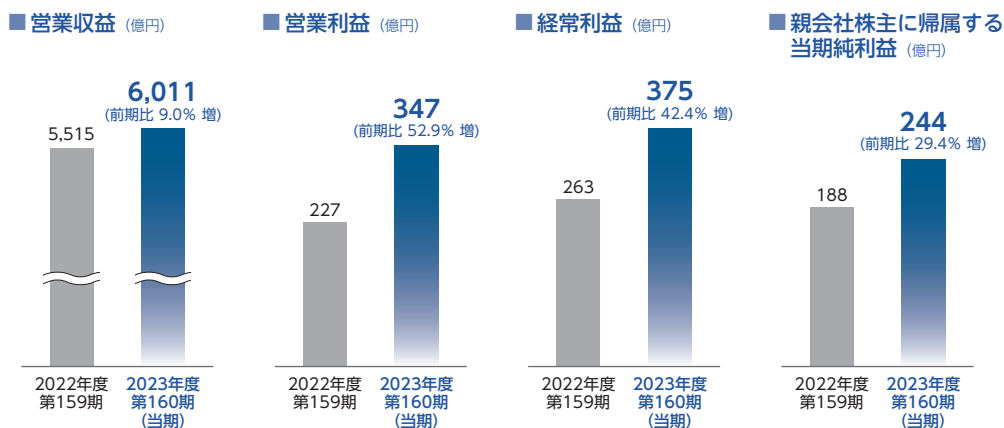
以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進んだことなどにより、緩やかな回復の動きが見られました。一方、海外景気の下振れ懸念のほか、物価上昇等の要因により個人消費等が力強さを欠くなど、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と収支改善等に努めるとともに、当期を最終年度とする名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」に基づく諸施策を推進しました。その結果、レジャー・サービス事業や交通事業などでの増収により、営業収益は6,011億2千1百万円（前期比9.0%増）、営業利益は347億5千万円（前期比52.9%増）となりました。また、経常利益は375億4千4百万円（前期比42.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は244億円（前期比29.4%増）となりました。



グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業

名古屋鉄道、名鉄グループバスホールディングス、名鉄タクシーホールディングスなど

営業収益は、鉄軌道事業やバス事業における輸送人員の増加などにより1,465億8千2百万円（前期比10.6%増）となり、営業利益は、人件費や修繕費の増加があったものの、増収により129億8千万円（前期比181.3%増）となりました。

（主な取り組み）

鉄軌道・バス・タクシーの各事業においては、今後も事業継続に不可欠な投資を継続的に行っていく必要性等を勘案し、当社をはじめ多くの会社で運賃等の改定を実施しました。

鉄軌道事業では、当社は、東海市の要請に基づき、河和線高横須賀駅と南加木屋駅の間に加木屋中ノ池駅を開業し、地域住民の利便性向上や交通円滑化を図りました。このほか、安全対策推進のため、都市計画事業の一環として高架化工事を4カ所で進め、知立駅付近の工事では、三河知立駅の豊田市駅方面への移設が完了しました。

また、輸送面では、利便性の向上や輸送体制の効率化を目的にダイヤ改正を行い、営業施策面では、鉄道利用促進や沿線地域の活性化に向け、企画乗車券の発売や沿線自治体等と連携したイベント・キャンペーンを実施しました。

さらに、キャッシュレス・チケットレス改札の取り組みとして、当社の一部駅では、エリア版MaaSアプリ「CentX（セントエックス）」等で購入したデジタルチケットのQRコードやクレジットカード等のタッチ決済を活用した改札通過の実証実験を開始するなど、新たな技術の活用にも取り組みました。

バス事業では、名鉄バス(株)は、北陸新幹線の延伸に伴う直通需要の増加を取り込むため、高速バス「名古屋ー福井線」の増便を実施しました。



加木屋中ノ池駅 開業式典



移設後の三河知立駅



EMOTION!
レールゆきで、ココロは動き出す。
「EMOTION！」岡崎篇

運送事業

名鉄運輸、太平洋フェリーなど

営業収益は、トラック事業における運賃単価の上昇に加え、海運事業の増収もあり1,383億8百万円（前期比1.0%増）となったものの、営業利益は、人件費や燃料費の増加により17億9千2百万円（前期比47.3%減）となりました。

（主な取り組み）

トラック事業では、名鉄運輸(株)は、様々な輸送ニーズに応える複合拠点として、同社最大規模のトラックターミナルと倉庫を一体化した総合物流施設「名鉄トラックターミナル中部」を江南市に開設しました。

また、名鉄運輸(株)は、資本業務提携先である日本通運(株)と、輸送ネットワーク共同化の拡充など経営資源の相互活用をより深化させ、特別積合せ運送事業(※)の拡大及び強靱化を図るため、同社の当該事業及び子会社であるNXトランスポート(株)の統合を決定しました。(※) 不特定多数の荷主の貨物をまとめて積載し、全国規模のネットワークで運ぶ運送形態

不動産事業

名古屋鉄道、名鉄都市開発など

営業収益は、不動産分譲業で高価格帯のマンション販売が寄与したことに加え、不動産賃貸業の増収もあり1,079億6百万円（前期比11.6%増）となり、営業利益は、増収により159億6千7百万円（前期比15.5%増）となりました。

（主な取り組み）

不動産賃貸業では、当社は、名古屋市熱田区にデータセンターを竣工し、新たに賃貸を開始したほか、神宮前駅・東岡崎駅での商業施設の建設など、沿線拠点駅での開発を進めました。また、名鉄都市開発(株)では、名古屋市内を中心に賃貸物件を積極的に取得し、収益力の強化に努めました。



東岡崎駅南口商業施設
[SWING MALL (スイング モール)]

不動産分譲業では、名鉄都市開発(株)は、「エムズシティ鳴子プレディア（Ⅱ工区）」や「メイツ新川崎」（神奈川県）の販売を行うなど、積極的な営業活動に努めたほか、同社分譲マンションの最上位ブランドとなる「FUDE（フューデ）」を発表し、第一号物件「榎木町レジデンス ザ・フューデ」の開発を進めました。

レジャー・サービス事業

名鉄ホテルホールディングス、名鉄インプレス、名鉄観光サービスなど

営業収益は、観光需要の回復により987億7千2百万円（前期比21.9%増）となり、営業損益は、ホテル業が黒字化するなど、増収により前期に比べ30億4千6百万円収支改善し26億7千1百万円の利益となりました。

（主な取り組み）

ホテル業では、関東・関西地区を中心とするインバウンドの増加等をうけ、各ホテルにおいて、適切な価格設定と需要の取り込みにより、収益力の向上に努めました。

観光施設事業では、(株)名鉄インプレスは、「日本モンキーパーク」に、当社グループ各社の乗り物体験コンテンツを取り揃えたアトラクション施設『名鉄グループのりもの館「モンキーパーク駅」』を開業するなど、施設の魅力向上を図りました。



名鉄グループのりもの館
「モンキーパーク駅」

流通事業

名鉄百貨店、名鉄協商、名鉄生活創研など

営業収益は、百貨店業の増収に加え、前期に連結子会社化した(株)オンセブンデイズの収入が寄与し666億7千6百万円（前期比0.6%増）となったものの、営業損失は、輸入車販売業の収支悪化などにより前期に比べ2億2千1百万円収支悪化し26億9千7百万円となりました。

（主な取り組み）

雑貨店運営会社の(株)オンセブンデイズは、駅ナカ初出店となる新店舗「オンセブンデイズ ミュープラット金山店」をオープンするなど、積極的な営業活動に努めました。

なお、長らくご愛顧いただきました「名鉄百貨店 一宮店」は、2024年1月31日をもって閉店しました。



オンセブンデイズ
ミュープラット金山店

航空関連サービス事業

中日本航空など

営業収益は、機内食事業や航空整備事業の受注増加により262億7千8百万円（前期比2.7%増）となったものの、営業利益は、業務委託料や人件費の増加などにより10億8千7百万円（前期比19.2%減）となりました。

（主な取り組み）

中日本航空(株)は、国内最多となる14ヵ所でのドクターヘリの運航経験を活かし、愛知県で2機目となるドクターヘリの運航を藤田医科大学病院から受託するなど、収益力の強化に努めました。



ドクターヘリ

その他事業

名鉄エンジニア、名鉄自動車整備、メイテツコムなど

営業収益は、設備工事やシステム関連の受注増加などにより563億8千3百万円（前期比12.6%増）となり、営業利益は、増収により32億9千9百万円（前期比25.9%増）となりました。

（主な取り組み）

当社は、地域の多様な建築ニーズに機動的に対応し、より強固なまちづくりを推進する体制を構築するため、東海地区で建築業を営む「六合(株)」及び「(株)六旺エステート」を子会社化しました。

② 対処すべき課題

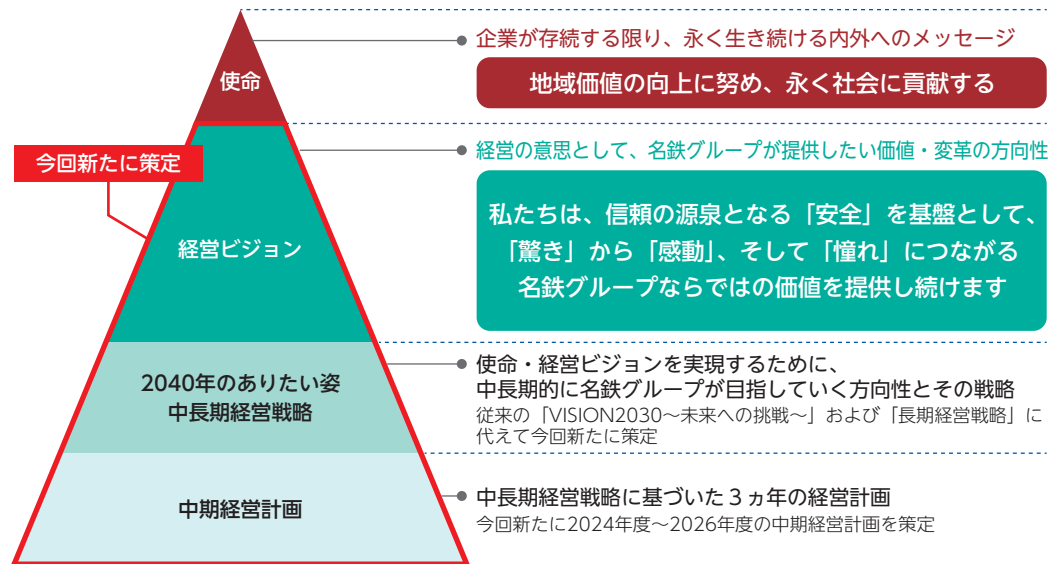
(1) 新たな名鉄グループ経営ビジョンに基づく経営計画の推進

当社グループは、『地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する』という使命のもと、長期スパンで地域価値の向上に繋がる取り組みを継続して行い、沿線・地域の発展とともに130年の歴史を積み重ねてまいりました。一方、足元では、コロナ禍により人の行動変容やライフスタイル・企業行動・社会情勢の変化が加速しており、加えて人口減少や少子高齢化が確実に進展していく中で、名駅再開発後の2040年を見据えると、今とは全く違った事業環境への対応を進めていく必要があると認識しています。

このような認識のもと、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、新たな方向性を打ち出す時期に来ていると考え、今般、「名鉄グループ経営ビジョン」、「名鉄グループの2040年のありたい姿」、「名鉄グループ中長期経営戦略」および「名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）」を新たに策定いたしました。

当社グループは、激変する事業環境下においても、2040年のありたい姿を目指し、中長期経営戦略に基づく各種施策を推進することにより、沿線・地域の発展と地域価値の向上をリードしてまいります。

■新・名鉄グループ経営ビジョン体系



■新・名鉄グループ経営ビジョン

(経営の意思として、名鉄グループが提供したい価値・変革の方向性を示すもの)

私たちは、信頼の源泉となる「安全」を基盤として、「驚き」から「感動」、そして「憧れ」につながる名鉄グループならではの価値を提供し続けます

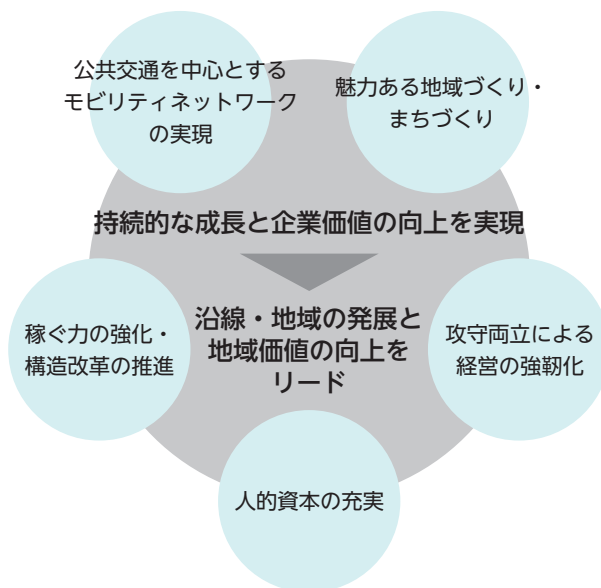
■名鉄グループの2040年のありたい姿

(使命・経営ビジョンを実現するために、中長期的に目指していく方向性)

「地域」を創る、「社会」を支える、そして「まち」を彩る
～リーディングカンパニー～

■名鉄グループ中長期経営戦略

(2040年のありたい姿の実現に向けた戦略)



■名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）

（足元3ヵ年における「名鉄グループ中長期経営戦略」に掲げる重点テーマごとの取り組み事項）

<基本方針>

沿線・地域に国内外から人を呼び込む起爆剤となる「名鉄名古屋駅地区再開発計画」を推進し、2030年代以降も名鉄グループが持続的な成長を実現していくために、本中計策定期間を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置付け、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取り組むとともに、収益力の早期回復・強化を図る。

<中期経営計画における重点テーマごとの取り組み事項>

魅力ある地域づくり・まちづくり

- 名駅再開発の事業着手に向けたプロジェクトの推進
- 名古屋都心・沿線拠点駅の開発事業の推進
- 中部圏の観光魅力の磨き上げと発信

公共交通を中心とするモビリティネットワークの実現

- 地域と連携した交通拠点整備に向けた取り組みの推進
- 最適な交通ネットワーク構築に向けた取り組みの推進
- エリア版MaaS「CentX」の進化および展開の強化
- 安全確保に向けた取り組みのさらなる充実

稼ぐ力の強化・構造改革の推進

- 成長が見込まれる市場・競争力を持つ事業における展開強化
- 高付加価値化・差別化された商品・サービスの提供
- デジタル技術・先進技術等を活用した変革への挑戦
- 外部環境変化に対応した構造改革の推進

攻守両立による経営の強靱化

【財務方針】

資本コストや資本収益性、ならびに財務健全性を意識したうえで、将来の成長に資する設備投資や人的資本への投資、事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進することにより、適切な経営資源の配分を行い、経営の強靱化を図る。

●重視する経営指標

2024年度予想
(2024年5月公表値)

稼ぐ力の強化：営業利益 400億円

財務健全性の維持：純有利子負債（※）／EBITDA倍率 6.0倍

※純有利子負債＝有利子負債－現預金・短期有価証券

資本コストを意識した経営：ROE 6.2%

●株主還元方針

「業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定した配当を維持する」ことを基本方針としているが、2024年度に事業の方向性を判断することとしている「名鉄名古屋駅地区再開発計画」の公表と合わせ、株主還元方針を含むキャッシュフロー配分方針について開示する予定

人的資本の充実

●中長期経営戦略と連動した人事ビジョン・戦略の推進

(2) ESGに関する取り組み

当社グループは、サステナビリティを巡る取り組みに関する基本的な方針として、「名鉄グループ サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、ESG各分野における社会課題の中から、当社グループのサステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）の期間中においては、主に次のような取り組みを進めることにより、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

<名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）期間中の主な取り組み>

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

- 省エネ・脱炭素投資の推進
- 情報開示の充実

循環型社会の実現に向けた取り組み

- 資源の有効活用
- 歴史的建造物・文化財の保護
- 環境保全への取り組み

ステークホルダーとの対話の充実に向けた取り組み

グループガバナンスの強化に向けた取り組み

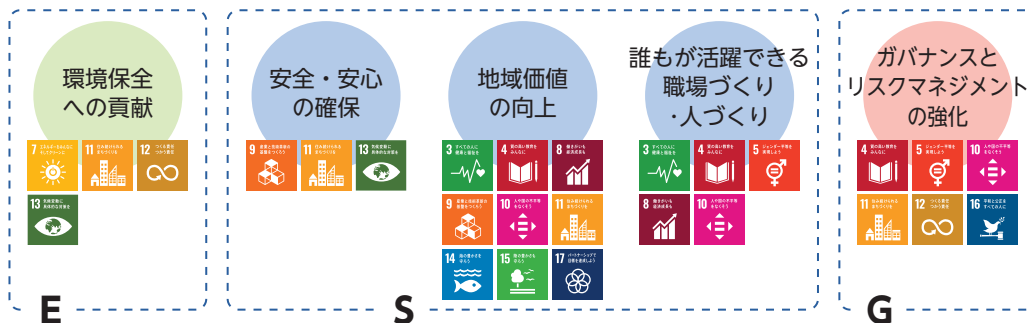
- グループコンプライアンス体制の強化

(ご参考) サステナビリティ基本方針及び重要課題

■名鉄グループ サステナビリティ基本方針

私たち名鉄グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という使命のもと、地域を活性化し、また社会を支える事業活動を通じて、持続可能な社会の実現をめざします。

■名鉄グループのサステナビリティを巡る重要課題



③ 設備投資等の状況

当事業年度の当社グループにおける設備投資額は、768億1千8百万円であり、主要なものは次のとおりです。

■ 交通事業

当 社 通勤型車両18両の導入
知立駅付近などの高架化工事
金山駅の大規模リニューアル

■ 不動産事業

当 社 東岡崎駅再開発
データセンターの建設

④ 資金調達の状況

当社は、2023年7月13日に環境と社会双方の課題解決に資する事業の資金調達のため、第68回無担保社債（100億円）をサステナビリティボンドとして発行したほか、社債償還資金に充当するため、第69回無担保社債（150億円）を発行いたしました。また、2024年3月14日に短期社債償還資金及び借入金返済資金に充当するため、第70回無担保社債（100億円）及び第71回無担保社債（150億円）を発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期 (当期)
営業収益 (百万円)	481,645	490,919	551,504	601,121
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△ 28,769	9,370	18,850	24,400
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 146.29	47.65	95.91	124.13
総資産 (百万円)	1,191,131	1,186,897	1,231,378	1,303,205
純資産 (百万円)	407,512	411,132	429,089	463,532

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期 (当期)
営業収益 (百万円)	78,316	85,225	90,332	98,025
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 13,130	4,696	7,270	13,219
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 66.76	23.88	36.99	67.25
総資産 (百万円)	861,667	867,512	891,295	948,098
純資産 (百万円)	278,202	280,472	288,616	306,953

⑥ 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主な事業内容
名鉄都市開発(株)	4,000	100.0 (100.0)	不動産分譲業、不動産賃貸業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、その他物品販売
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄グループバスホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄生活創研	100	100.0 (100.0)	その他物品販売
(株)名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他のサービス業
名鉄E Iエンジニア(株)	100	88.9 (88.9)	設備の保守・整備・工事
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備の保守・整備・工事
名鉄運輸(株)	100	80.0 (80.0)	トラック事業
(株)メイテツコム	100	78.5 (95.0)	情報処理業
太平洋フェリー(株)	100	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄観光サービス(株)	100	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道(株)	100	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
名鉄エリアパートナーズ(株)	96	100.0 (100.0)	設備の保守・整備・工事
(株)名鉄ホテルホールディングス	50	100.0 (100.0)	ホテル業

(注) 1 () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

2 重要な子会社であった(株)名鉄プロパティは、2023年10月1日に名鉄都市開発(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

その他の重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

⑦ 主要な事業内容等

交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当 社：営業キロ444.2km、駅数276駅、車両数1,081両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など
バス事業	名鉄グループバスホールディングス(株)：本社（名古屋市）
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー728両、ハイヤー39両など

運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)：江南支店（愛知県）、トラック2,351両など
海運事業	太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など

不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄都市開発(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など
不動産分譲業	名鉄都市開発(株)：本社（名古屋市）など
不動産管理業	名鉄ビルサービス(株)：本社（名古屋市）など

レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄ホテルホールディングス：本社（名古屋市）
観光施設事業	(株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など

流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など
その他物品販売	名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄生活創研：本社（名古屋市）など

航空関連サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
航空事業	中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機7機、ヘリコプター60機など

その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	名鉄E I エンジニア(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など 名鉄エリアパートナーズ(株)：本社営業所（名古屋市）など
情報処理業	(株)メイテツコム：本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）

⑧ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
28,412名	196名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,987名	0名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

⑨ 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	22,572
農林中央金庫	16,800
(株)十六銀行	13,153
(株)日本政策投資銀行	12,704
(株)りそな銀行	11,348

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

- ① 発行可能株式総数 360,000,000株
- ② 発行済株式の総数 196,700,692株 (うち自己株式 93,439株)
- ③ 株主数 85,536名 (前期末に比べ 313名増加)

④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	27,126	13.80
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	9,035	4.60
日本生命保険 (相)	5,054	2.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	2,735	1.39
(株)三菱UFJ銀行	2,457	1.25
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	2,174	1.11
東京海上日動火災保険(株)	2,012	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	1,958	1.00
三井住友海上火災保険(株)	1,863	0.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,824	0.93

(注) 持株比率は、自己株式 (93,439株) を除いて計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、中長期的なインセンティブ報酬制度として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額9,000万円以内とし、この払い込みにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内としております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	17,615株	6名

⑥ その他株式に関する重要な事項

（該当する事項はありません。）

⑦ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	4,000個	普通株式 13,746,176株	無償

⑧ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
安藤 隆 司	代表取締役 会長		
高崎 裕 樹	代表取締役社長 社長執行役員		矢作建設工業(株)取締役 中部鉄道協会会長
鈴木 清 美	代表取締役 副社長執行役員	鉄道事業本部長	中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長
岩切 道 郎	取 締 役 専務執行役員	地域活性化推進本部長、 グループ事業部・ グループマーケティング部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括	
古橋 幸 長	取 締 役 常務執行役員	財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当	(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長
加藤 悟 司	取 締 役 常務執行役員	人事部・総務部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、 人事部長	
福島 敦 子	取 締 役		カルビー(株)社外取締役 キューピー(株)社外取締役 ヒューリック(株)社外取締役
内藤 弘 康	取 締 役		リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員
村上 晃 彦	取 締 役		豊田通商(株)取締役会長
松下 明	常任監査役 (常勤)		
櫻井 哲 也	常任監査役 (常勤)		
三田 敏 雄	監 査 役		中部電力(株)顧問 イビデン(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外監査役
佐々 和 夫	監 査 役		(株)三菱UFJ銀行顧問
武藤 浩	監 査 役		

- (注) 1 取締役 福島敦子氏、内藤弘康氏及び村上晃彦氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 三田敏雄氏、佐々和夫氏及び武藤浩氏は、社外監査役であります。
 3 社外取締役及び社外監査役の各氏が、業務執行者または社外役員である兼職先と、当社との間に開示すべき関係はありません。
 4 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
 5 監査役 櫻井哲也氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6 2024年4月1日現在、取締役の地位及び担当は次のとおりであります。

	2024年3月31日現在		2024年4月1日現在	
	地位	担当	地位	担当
安藤 隆司	代表取締役会長		代表取締役会長	
高崎 裕樹	代表取締役社長 社長執行役員		代表取締役社長 社長執行役員	
鈴木 清美	代表取締役 副社長執行役員	鉄道事業本部長	代表取締役 副社長執行役員	地域活性化推進本部長、 名駅再開発推進室総括
岩切 道郎	取締役 専務執行役員	地域活性化推進本部長、 グループ事業部・ グループマーケティング部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括	取締役	(名鉄観光サービス㈱) 代表取締役社長
古橋 幸長	取締役 常務執行役員	財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当	取締役 常務執行役員	財務部・グループ事業部・ グループ監査部総括
加藤 悟司	取締役 常務執行役員	人事部・総務部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、 人事部長	取締役 常務執行役員	人事部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・ 広報部・秘書室・東京支社総括、 人事部長
福島 敦子	取締役		取締役	
内藤 弘康	取締役		取締役	
村上 晃彦	取締役		取締役	

7 当社は、執行役員制度を導入しており、2024年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

	2024年3月31日現在		2024年4月1日現在	
	地位	担当	地位	担当
矢野 裕	専務執行役員	名駅再開発推進室総括、特命事項担当		
坂野 公治	専務執行役員	鉄道事業本部副本部長兼安全統括部長	専務執行役員	鉄道事業本部長
初山 貢	常務執行役員	名駅再開発推進室総括	専務執行役員	名駅再開発推進室総括
吉口 克彦	常務執行役員	デジタル推進部長、グループマーケティング部担当	常務執行役員	グループマーケティング部・デジタル推進部総括、グループマーケティング部長
鈴木 武	常務執行役員	経営戦略部・事業創造部総括、経営戦略部長	常務執行役員	経営戦略部・事業創造部総括、経営戦略部長
安藤 直樹	執行役員	地域活性化推進本部副本部長	常務執行役員	地域活性化推進本部副本部長兼地域連携部長
川津 智典	執行役員	財務部長	執行役員	財務部長
福田 衛司	執行役員	鉄道事業本部副本部長兼運転保安部長	執行役員	鉄道事業本部副本部長兼運転保安部長
梅村 有輔			執行役員	グループ事業部長、グループ監査部担当
牧野 英紀	執行役員	鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業改革室長兼計画部長	執行役員	鉄道事業本部副本部長兼管理部長
堀岡 整	執行役員	総務部長、広報部担当	執行役員	総務部長、法務・コンプライアンス部・広報部担当
山縣 正明			執行役員	鉄道事業本部副本部長兼安全統括部長兼土木部長
日比野 博	執行役員	(名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長	執行役員	(名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長

取締役及び監査役の報酬等

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(1) 基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値及び業績の向上並びに株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、優秀な人材を維持・確保することを目的に、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、構成割合を役位別に決定します。

(2) 報酬の内容

基本報酬は月例の固定報酬とし、各役員の役割及び職責に応じて、その額を決定し、金銭にて支給します。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとに定める業績指標の目標に対する達成度合い等により支給額を決定し、原則として毎年6月に金銭にて支給します。株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することを目的に、役位別に支給額を決定し、原則として毎年8月に当社株式にて支給します。

(3) 個人別の報酬内容の決定方法

報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による審議内容を踏まえ、取締役会の決議において決定することとし、取締役会が代表取締役にその決定を一任した場合は、代表取締役が協議により決定します。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行った上で取締役会に答申しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の構成割合は、当社の事業環境や他社水準に鑑み、適切な割合となるよう設定しており、役位に応じて上位の役位ほど業績等に連動する割合が大きくなります。

また、業績連動報酬に係る評価指標は、経営計画や事業戦略との整合性を図りつつ、バランスよく業績評価を行うため、中期経営計画で掲げている指標のうち、収益性、効率性、財務健全性に関わる指標を採用しており、当事業年度の実績は、連結営業利益は347億5千万円、ROEは5.8%、純有利子負債/EBITDA倍率は6.2倍であります。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会において、基本報酬及び業績連動報酬の額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額4,000万円以内。ただし、使用人分の給与は含みません。）、その金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額9,000万円以内（社外取締役は支給対象外）と決議されており、決議時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬額の決定を代表取締役に一任しております。委任にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその原案について審議を行い、取締役会に答申を行っております。

当事業年度の報酬額は、代表取締役会長 安藤隆司、代表取締役社長社長執行役員 高崎裕樹及び代表取締役副社長執行役員 鈴木清美（鉄道事業本部長）の協議により決定しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

■ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	284 (24)	189 (24)	56 (-)	39 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	59 (22)	59 (22)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	344 (46)	248 (46)	56 (-)	39 (-)	16 (7)

(注) 1 上記表の役員の員数には、2023年6月28日開催の第159回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 上記表の業績連動報酬の額は、当事業年度における引当金計上額を記載しております。

3 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該報酬の内容は、「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」及び「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、上記表の非金銭報酬（株式報酬）の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は、てん補の対象外としております。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
社外取締役	福島 敦子	14回のうち 13回出席	—	ジャーナリストや企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外取締役	内藤 弘康	14回のうち 13回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外取締役	村上 晃彦	11回のうち 11回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	三田 敏雄	14回のうち 13回出席	8回のうち 8回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	佐々 和夫	14回のうち 14回出席	8回のうち 8回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	武藤 浩	14回のうち 14回出席	8回のうち 8回出席	国土交通省の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。

(注) 社外取締役 村上晃彦氏は、2023年6月28日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑨ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 107百万円
- 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 273百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	238,484	流動負債	308,949
現金及び預金	60,388	支払手形及び買掛金	74,816
受取手形、売掛金及び契約資産	63,831	短期借入金	43,574
短期貸付金	1,814	1年以内償還社債	40,000
分譲土地建物	76,717	リース債務	1,373
商品及び製品	6,329	未払法人税等	4,619
仕掛品	626	従業員預り金	19,964
原材料及び貯蔵品	5,511	賞与引当金	5,841
その他	23,451	商品券等引換引当金	369
貸倒引当金	△ 185	前受金	68,511
		その他	49,877
固定資産	1,064,720	固定負債	530,723
有形固定資産	893,624	社債	225,000
建物及び構築物	317,548	長期借入金	179,631
機械装置及び運搬具	83,615	リース債務	9,958
土地	381,227	繰延税金負債	3,750
リース資産	9,569	再評価に係る繰延税金負債	55,271
建設仮勘定	90,654	整理損失引当金	3,906
その他	11,008	退職給付に係る負債	32,535
無形固定資産	13,963	その他	20,669
のれん	2,294	負債合計	839,672
リース資産	217	(純資産の部)	
その他	11,451	株主資本	320,297
投資その他の資産	157,133	資本金	101,158
投資有価証券	128,202	資本剰余金	40,426
長期貸付金	292	利益剰余金	178,946
繰延税金資産	11,606	自己株式	△ 233
その他	17,525	その他の包括利益累計額	117,667
貸倒引当金	△ 493	その他有価証券評価差額金	28,631
資産合計	1,303,205	繰延ヘッジ損益	379
		土地再評価差額金	87,298
		為替換算調整勘定	24
		退職給付に係る調整累計額	1,332
		非支配株主持分	25,567
		純資産合計	463,532
		負債純資産合計	1,303,205

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
営業収益	601,121	
営業費	566,371	
運輸業等営業費及び売上原価	512,245	
販売費及び一般管理費	54,125	
営業利益		34,750
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,427	
その他の営業外収益	5,310	6,737
営業外費用		
支払利息	3,061	
その他の営業外費用	882	3,943
経常利益		37,544
特別利益		
工事負担金等受入額	1,480	
固定資産売却益	1,535	
投資有価証券売却益	1,798	
その他の特別利益	574	5,390
特別損失		
減損損失	1,761	
工事負担金等圧縮額	1,691	
固定資産除却損	630	
助成金返還損	2,552	
その他の特別損失	1,752	8,388
税金等調整前当期純利益		34,546
法人税、住民税及び事業税		8,489
法人税等調整額		647
当期純利益		25,409
非支配株主に帰属する当期純利益		1,009
親会社株主に帰属する当期純利益		24,400

▶ 計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	179,227	流動負債	172,082
現金及び預金	32,043	短期借入金	11,273
未収運賃	1,542	1年以内償還社債	40,000
未収金	2,952	リース債務	40
未収収益	430	未払金	22,685
短期貸付金	137,826	未払費用	2,027
貯蔵品	2,869	未払消費税等	711
前払費用	300	未払法人税等	1,053
その他の流動資産	1,263	預り連絡運賃	1,147
貸倒引当金	△ 2	預り金	465
固定資産	768,871	前受運賃	5,429
鉄軌道事業固定資産	364,376	前受金	67,967
開発事業固定資産	107,913	前受収益	636
各事業関連固定資産	4,981	賞与引当金	1,404
建設仮勘定	83,227	役員賞与引当金	56
投資その他の資産	208,373	その他の流動負債	17,185
関係会社株式	142,450	固定負債	469,063
投資有価証券	63,779	社債	225,000
出資金	5	長期借入金	153,850
長期前払費用	0	リース債務	265
その他の投資等	2,136	繰延税金負債	320
資産合計	948,098	再評価に係る繰延税金負債	49,131
		退職給付引当金	12,441
		整理損失引当金	1,397
		債務保証損失引当金	20,871
		預り保証金	4,865
		その他の固定負債	919
		負債合計	641,145
		(純資産の部)	
		株主資本	199,698
		資本金	101,158
		資本剰余金	33,646
		資本準備金	33,646
		利益剰余金	65,109
		利益準備金	2,807
		その他利益剰余金	62,301
		繰越利益剰余金	62,301
		自己株式	△ 215
		評価・換算差額等	107,255
		その他有価証券評価差額金	22,943
		土地再評価差額金	84,311
		純資産合計	306,953
		負債純資産合計	948,098

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	86,733	
営業費	76,224	
営業利益		10,508
開発事業		
営業収益	11,291	
営業費	9,040	
営業利益		2,251
土地建物事業		
営業収益	10,338	
営業費	7,685	
営業利益		2,652
その他事業		
営業収益	953	
営業費	1,354	
営業損失		400
全事業営業収益	98,025	
全事業営業費	85,265	
全事業営業利益		12,760
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,235	
その他の収益	847	8,082
営業外費用		
支払利息	2,482	
債務保証損失引当金繰入額	2,702	
その他の費用	449	5,634
経常利益		15,208
特別利益		
投資有価証券売却益	1,793	
固定資産売却益	641	
工事負担金等受入額	506	
その他の特別利益	1,241	4,183
特別損失		
子会社等関連損失	1,111	
工事負担金等圧縮額	824	
その他の特別損失	677	2,614
税引前当期純利益		16,778
法人税、住民税及び事業税		1,751
法人税等調整額		1,806
当期純利益		13,219

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	松下	明	Ⓜ
常任監査役（常勤）	櫻井	哲也	Ⓜ
監査役（社外監査役）	三田	敏雄	Ⓜ
監査役（社外監査役）	佐々	和夫	Ⓜ
監査役（社外監査役）	武藤	浩	Ⓜ

以上

株主ご優待制度のご案内

当社の株主ご優待制度には、600株以上の株主様に、ご所有株式数に応じて半年毎に贈呈する**株主優待乗車証**と、200株以上の株主様に年1回一律で贈呈する**株主ご優待券**があります。

株主ご優待制度に関する詳細は、当社ホームページをご覧ください。



1 株主優待乗車証

優待基準



権利確定日	発送時期	有効期限
3月31日	6月上旬	12月15日
9月30日	12月上旬	翌年6月15日

ご所有株式数	株主優待乗車証の種類	贈呈枚数(半年)	
600株以上 1,000株未満	電車線片道乗車証〔普通乗車券方式〕 ・名鉄電車線で、1枚につき1名様1回限りご利用いただけます。	2枚	
1,000株以上 2,000株未満		6枚	
2,000株以上 3,000株未満		12枚	
3,000株以上 4,000株未満		18枚	
4,000株以上 5,000株未満		24枚	
5,000株以上 6,000株未満		30枚	
6,000株以上 7,000株未満		36枚	
7,000株以上 8,000株未満		42枚	
8,000株以上 20,000株未満		電車・名鉄バス全線乗車証〔パス券方式〕 ・ご持参の1名様ご利用いただけます。 ・名鉄バス(株)のバス路線には、高速バス路線などご乗車不能な路線があります。 ・各自治体のコミュニティバス路線などには、ご乗車不能です。 ・ご希望の株主様は、ICカード「manaca」への移し替えが可能です。	1枚
20,000株以上 100,000株未満			2枚
100,000株以上 200,000株未満	5枚		
200,000株以上	10枚		

2 株主ご優待券

優待基準



権利確定日	発送時期	有効期限*
3月31日	6月下旬	翌年7月15日

*電車線株主招待乗車証の有効期限は翌年6月30日。

〔 人内は1枚あたりのご利用可能人数です。〕

ご所有株式数	株主ご優待券の内容	贈呈枚数(年)	株主ご優待券の内容	贈呈枚数(年)
200株 以上一律	電車線株主招待乗車証	4枚	名鉄観光サービス募集型企画旅行商品 優待割引券：5%割引 2人	2枚
	リトルワールド、日本モンキーパーク(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド & 南知多おもちゃ王国共通 入場招待券	6枚	名鉄観光バス募集型企画旅行商品 優待割引券：5%割引 4人	2枚
	明治村入村料 優待割引券 ：大人・高校生を一律1,250円に割引 1人	2枚	太平洋フェリー運賃 優待割引券(A期間[通常期間のみ]:10%割引) 4人	2枚
	日本庭園 有楽苑入苑料 優待割引券 ：大人600円、小人300円に割引 2人	2枚	新穂高ロープウェイ運賃 優待割引券 ：往復 大人2,500円、小人1,250円に割引 2人	2枚
	名鉄百貨店 買物優待券：10%割引	18枚	中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃 優待割引券：20%割引 2人	2枚
	オンセブンデイズ 買物優待券 ：商品1品10%割引	5枚	ぎふ金華山ロープウェイ運賃 優待割引券 ：往復 大人1,000円、小人500円に割引 2人	2枚
	名鉄商店 買物優待券 ：10%割引	2枚	恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ) ：大人1,100円、小人550円に割引 4人	2枚
	名鉄グループホテル(宿泊料金) 優待割引券：10~20%割引 4人 名鉄イン/ホテルミュッセの各ホテルは500円割引	4枚	名鉄自動車整備 車検・定期点検整備料金 優待割引券：工賃10%、部材5%割引	2枚
	名鉄グループホテル(飲食代金) 優待割引券：10%割引 4人	4枚	名鉄病院 人間ドック受診料 優待割引券：5%割引	2枚
			ゆのゆ TOYOHASHI入館料+ゆのゆラウンジ(岩盤浴) 利用料金 優待割引券：1,100円に割引 2人	2枚

*一部ご利用方法や対象商品・期間等に制限がある場合があります。詳細は、当社ホームページにてご確認ください。

株主総会会場のご案内

日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

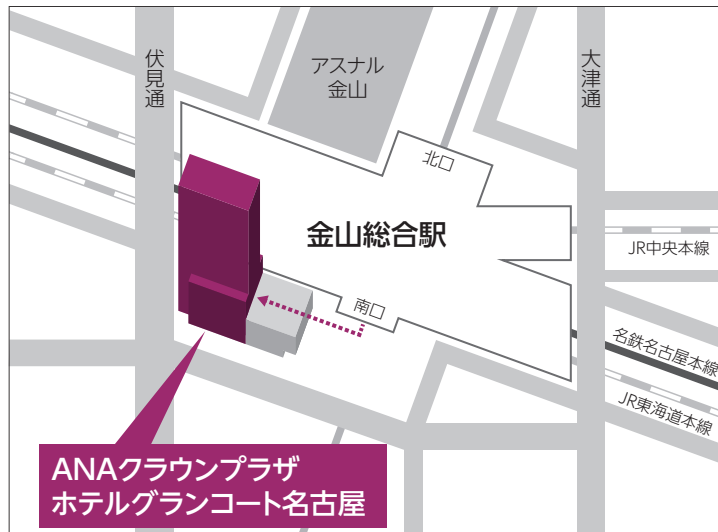
電話 052-683-4111 (代)

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	剰余金の配当 毎年3月31日 定時株主総会 毎年3月31日
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。 *電子公告掲載ホームページアドレス https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/
株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 同連絡先: 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

■ 単元未満株式(1~99株)について

株式市場で売却することのできない単元未満株式(1~99株)につきましては、お取引のある証券会社等でお手続きいただくことで、売却あるいは買増して、単元株式におまとめいただくことができます。

■ 特別口座の株式について

証券会社の口座で管理されていない株式は、当社が三井住友信託銀行(株)に開設した「特別口座」にて管理されています。「特別口座」の株式は、株式市場で売買できないなどの制約がありますので、証券会社の口座への移管をお勧めいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。